



6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	区に対して適切に連絡を取り、また、必要な事項については区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染拡大による臨時休館等の対応について、区と連携して適切に行った。新型コロナウイルス感染拡大による1か月間の休館を除けば、入館者数及び入館料収入は平成30年度を上回っている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	秋の大型台風に際しては、事前に被害の恐れのある箇所の保全処置を行い、事後には迅速に被害状況を区に報告した。外周塀の補強にあたっては、区の調査や施工に積極的に協力した。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	アンケートによる来館者の意見の聴取・活用を積極的に進めようとしている。また、写真撮影範囲の拡大について、区と協力して検討を行った。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
17 / 20 点	図録・小冊子、グッズ等の図書販売による自主事業収入は令和元年度当初計画より13.6%減となり、平成29年度以降減収が続いている。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>ユニークな切り口や柔軟な発想に基づく自主事業により、臨時休館期間を除いた入館者数は平成30年度と比較して約3,800人増となった。また施設保全に関して、区と連携して積極的に災害対策に取り組んだ。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>図録・小冊子、グッズ等の図書販売による自主事業収入は令和元年度当初計画より13.6%減となり、平成29年度以降減収が続いている。</p>